

令和6年度熊本市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	368,500戸	△ 2,100戸	366,400戸
(2) 年 間 総 給 水 量	66,143,000m ³	3,497,000m ³	69,640,000m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	181,214m ³	9,581m ³	190,795m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設更新費	4,142,103千円	129,805千円	4,271,908千円
第6次拡張事業費	1,800,599千円	△ 191,158千円	1,609,441千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益	13,590,263千円	694,662千円	14,284,925千円
第1項 営業収益	12,632,822千円	623,763千円	13,256,585千円
第2項 営業外収益	954,505千円	71,538千円	1,026,043千円
第3項 特別利益	2,936千円	△ 639千円	2,297千円

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	11,848,147千円	658,854千円	12,507,001千円
第1項 営業費用	10,981,991千円	534,457千円	11,516,448千円
第2項 営業外費用	697,724千円	124,072千円	821,796千円
第3項 特別損失	163,432千円	325千円	163,757千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,569,141千円は、減債積立金 1,998,513千円、過年度分損益勘定留保資金 5,017,354千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 553,274千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,331,179千円は、減債積立金 2,080,273千円、過年度分損益勘定留保資金 4,701,431千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 549,475千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 資本的収入	1,983,776千円	28,708千円	2,012,484千円
第2項 補助金	36,800千円	139千円	36,939千円
第3項 負担金	138,976千円	28,569千円	167,545千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 資本的支出	9,552,917千円	△ 209,254千円	9,343,663千円
第1項 建設改良費	7,246,976千円	6,414千円	7,253,390千円
第2項 企業債償還金	2,095,941千円	△ 15,668千円	2,080,273千円
第3項 投資	200,000千円	△ 200,000千円	0千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	2,002,091千円	118,993千円	2,121,084千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 補 助 金	70,494千円	14,387千円	84,881千円

熊 本 市 長 大 西 一 史